

# 就農研修者大型特殊免許取得支援事業実施要領 平成 22 年 4 月 1 日制定

改正 平成 24 年 4 月 1 日、平成 26 年 4 月 1 日、平成 30 年 4 月 1 日

(趣旨)

**第 1 条** この要領は、公益財団法人北海道農業公社（以下「公社」という。）が定める定款第 4 条第 1 項第 1 号に基づき農業の担い手の資質の向上に関する事業として、公社が実施する就農研修者に対する大型特殊免許（以下「免許」という。）取得の支援に関する取り扱いについて定めるものとする。

(事業の内容)

**第 2 条** 公社は、新規就農希望者の資質向上を図るため、新規就農希望者が免許取得を行う場合、予算の範囲内でその経費の一部を助成する。

(助成対象者)

**第 3 条** 本事業の助成対象者は、農外から新たに就農を目指して道内の先進農家等で実践的な研修を行っている就農希望者であって、次の全てに該当する者とする。

- (1) 農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）に規定する青年等就農計画の認定を受けることが見込まれる者
- (2) 研修(実習)計画（別記様式）に基づく農家等における実務研修期間内に自動車学校（以下「学校」という。）等に通い、助成申請年度内で免許取得ができ、かつ助成申請年度内に免許交付される者
- (3) 本事業による免許取得により技術の向上と効率化を努め、積極的に農業に取り組む者

(助成の内容)

**第 4 条** 本事業による助成の内容は、助成対象者が免許取得のために掛かる学校等に要する経費並びに試験手数料、免許交付手数料に要する経費の合計額の 2 分の 1 以内とし、50,000 円を限度とする。

なお、学校等に通学しないで受験・取得する免許の試験手数料、免許交付手数料は助成対象とはしない。

(事業の申込み)

**第 5 条** 本事業による助成を受けようとする者（以下「助成希望者」という。）は、助成申請書（第 1 号様式）に研修(実習)計画等関係書類を添えて、地域担い手育成センター（助成希望者の研修(実習)計画（変更を含む。）の提出を受けた市町村の地域担い手育成センター。以下「地域センター」という。）を経由し、助成申請年度内で学校等に通学する日の 1 か月前から 1 週間前までの間に公社理事長（以下「理事長」という。）に、提出するものとする。

なお、事業の申込みに当たって助成希望者はあらかじめ受入農家等の同意を得るものとする。

(助成の決定)

**第 6 条** 理事長は、前条の申請書及び添付書類の内容を審査し、適当と認めたときは、助成決定通知書（第 2 号様式）により、地域センターを経由して、助成希望者に通知する。

(免許の取得)

**第 7 条** 前条の決定通知を受けた助成希望者（以下「事業対象者」という。）は、速やかに学校等の通学手続きを行うものとし、これが終了し免許を取得した場合は直ちに免許取得報告書（第 3 号様式）に領収証書等関係書類を添えて、地域センターを経由し、理事長に提出するものとする。

(助成金の交付)

**第 8 条** 理事長は、前条の免許取得報告書及び添付書類を確認の上、交付する助成額を決定し、助成金交付通知書（第 4 号様式）により地域センターを経由して事業対象者に通知するとともに、助成金を事業対象者指定の金融機関口座に口座振替払い

により交付する。

(申請内容の変更等)

**第9条** 事業対象者は、第6条の申請内容について次に掲げる変更等が生じた場合は、変更報告書(第5号様式)により地域センターを経由して、理事長に報告するものとする。

- (1) 研修を中止した場合
- (2) 研修先又は就農先を変更した場合
- (3) 研修期間を変更した場合
- (4) 免許取得を断念した場合

(助成金の返還等)

**第10条** 理事長は、事業対象者が虚偽の申請その他不正の行為を行った場合、若しくは第6条の決定通知に際して附した条件その他法令等に違反した場合、又は正当な理由なく前条第1号、第3号の変更等を生じた場合、第6条の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した助成金の全部若しくは一部の返還を命じることができるものとする。

(その他必要事項)

**第11条** この要領に定めるもののほか、本事業の実施に当たって必要な事項は、理事長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成24年4月1日)

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年4月1日)

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成30年4月1日)

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

第1号様式

令和 年度就農研修者大型特殊免許取得支援事業助成申請書

令和 年 月 日

公益財団法人北海道農業公社  
理事長 様

(申請者) 〒 :  
住 所 :  
氏 名 : ㊟  
T E L :

わたしは、就農研修者大型特殊免許取得支援事業による助成を受けたいので、同事業実施要領第5条に基づき関係書類を添えて申請します。

なお、助成金の交付に際し附された条件を遵守し、同事業実施要領第10条による返還命令を受けた場合、既に交付された助成金の全額を返還することを確約します。

記

1 取得に関する日程

通 学 予 定 日	令和 年 月 日～令和 年 月 日 ( 日間)
通 学 場 所	名称 :
免 許 交 付 予 定 日	令和 年 月 日

2 取得に掛かる費用等

自 動 車 学 校 費 用	(A)	円
試 験 ・ 免 許 交 付 手 数 料	(B)	円

※試験・免許交付手数料のみの申請は不可

3 助成申請額

助 成 対 象 経 費	$(A) + (B) = (C)$	円
2 分 の 1 相 当 額	$(C) \div 2 = (D)$ [1,000円未満切り捨て]	円
助 成 交 付 申 請 額	(D) 又は50,000円のいずれか低い額	円

4 添付書類

(1) 研修(実習)計画

(2) 通学する自動車学校の料金表の写し(パンフレットの切り抜き、コピーで可。)

上記の申請者(研修生)が、公益財団法人北海道農業公社から助成を受けて大型特殊免許を取得するため、自動車学校に通うことに同意します。

(受入農家等住所・氏名)

㊟

第2号様式

令和 年度就農研修者大型特殊免許取得支援事業  
助成決定通知書

就農相談第 号  
令和 年 月 日

(助成対象者)  
住所：  
氏名：

公益財団法人北海道農業公社  
理事長 ㊟

令和 年 月 日付けで申請のありました大型特殊免許取得に係る経費の助成について、就農研修者大型特殊免許取得支援事業実施要領第6条により次のとおり条件を付して助成を決定しましたので、通知します。

記

1 助成決定内容

区 分	助成対象経費	助成決定額	備考
自動車学校費用 試験・免許交付手数料	円 円		
合 計	円	円	

2 助成条件

- (1) 助成金の交付は免許取得後となりますので、速やかに行動を開始し、取得後直ちに実施要領第7条による取得報告書を提出すること。
- (2) 実施要領第9条に掲げる変更等が生じた場合は、遅滞なく変更報告書を(地域担い手育成センター)を経由し、公益財団法人北海道農業公社理事長に報告すること。
- (3) 前項の変更等により、助成金の返還を命じられた場合、その全額を返還すること。

(担当：就農相談課)

第3号様式

令和 年度就農研修者大型特殊免許取得支援事業取得報告書

令和 年 月 日

公益財団法人北海道農業公社  
理事長 様

(助成対象者)

住 所  
氏 名

印

令和 年 月 日付け就農相談第 号で助成決定通知を受けた就農研修者大型特殊免許取得支援事業について、次のとおり免許を取得したので、就農研修者大型特殊免許取得支援事業実施要領第7条により報告するとともに、同第8条により助成金の交付を請求します。

記

1 通学・免許取得等の実施期日

自動車学校通学日	令和 年 月 日～令和 年 月 日
免許取得日	令和 年 月 日 (取得)

2 添付書類

- (1) 自動車学校の領収書の写し
- (2) 試験・免許交付手数料領収書の写し
- (3) 取得した大型特殊免許の写し

3 助成金請求額

区 分		実施計画	実 績
助 成 対 象 経 費	自動車学校経費	円	円
	試験・免許交付手数料	円	円
	合 計	円	円
助成金請求額 (実績合計額の2分の1又は50,000円のいずれか低い額)			円

4 助成金振込先

フリガナ 振込先金融機関名	銀行・信金・信組・農協	本所・支店 (所)
金融機関コード	金融機関番号	店番号
フリガナ 口座名義		
口座番号	普通・当座 口座番号	

第4号様式

令和 年度就農研修者大型特殊免許取得支援事業  
助成金交付通知書

就農相談第 号  
令和 年 月 日

(助成対象者)  
住所  
氏名 様

公益財団法人北海道農業公社  
理事長 ㊟

令和 年 月 日付で提出のありました就農研修者大型特殊免許取得支援事業取得完了報告書について、内容審査の結果、適当と認め、実施要領第8条により通知するとともに、請求のあった助成金を申し出の金融機関口座への口座振込により交付します。

記

[助成金交付額]

区分	助成対象経費	助成金交付額	備考
自動車学校経費	円		
試験・免許交付手数料	円		
合計	円	円	

(担当：就農相談課)

第5号様式

就農研修者大型特殊免許取得支援事業変更等報告書

令和 年 月 日

公益財団法人北海道農業公社  
理事長 様

(事業対象者)  
住 所  
氏 名

㊞

令和 年 月 日付け就農相談第 号で助成金交付通知を受けた就農研修者大型特殊免許取得支援事業について、次のとおり変更等を生じたので、就農研修者大型特殊免許取得支援事業実施要領第9条により次のとおり提出します。

記

1 変更等の区分（該当項目に○印）

(1) 研修中止	
(2) 研修先・就農先変更	
(3) 研修期間の変更	
(4) 免許取得の断念	

2 変更の内容（1の(2)、(3)の場合のみ記入）

新	旧

※変更後の研修(実習)計画を添付すること

3 変更の理由

別記様式

研 修 ( 実 習 ) 計 画

住 所	(〒 — )
氏 名	
生年月日 (年齢)	年 月 日 ( 歳)
出身地	都・道・府・県 市・区・町・村
出身別	農家 (新規学卒・Uターン)、非農家

1 農家等における実務研修 (実習) 計画

研修等先名称		所在地	
営農部門		研修等期間	年 月 ~ 年 月
研修等内容			

2 就農時における農業経営又は農業従事の態様に関する目標 等

(1) 将来の農業経営又は農業従事の態様の構想 (研修期間1年以上の場合に記載)

--

(2) 就農時における目標 (研修期間1年以上の場合に記載)

営農部門		就農予定地 (市町村)		就農時期	年 月
就農・経営 形態	形態	農家後継 (一般の個人農家、一戸一法人)			
		新規参入	個人経営 (独立した個人経営を新たに開始)		
			法人設立 (独立した法人経営を新たに開始)		
		法人構成 (既存の法人に構成員として参加)			
		法人従業 (法人の従業員として__年間従事した後、____)			
(法人名 : _____)		( 年 月 設立)			
経営規模	ha				
作 目	作物	ha	家畜	頭	
(作物等内 訳を記入)					
農業所得 目 標	万円/年				

3 農業次世代人材投資事業 (準備型) について

① 受給中 ② 交付申請中 ③ 年度内に交付申請予定あり ④ 交付申請の予定なし

4 通学・免許取得等の実施期間

自動車学校通学日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
免許取得予定日	令和 年 月 日

上記内容について、相違ないことを確認しています。

令和 年 月 日

担い手センター長

印